

「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）」についての意見募集結果

○ 意見提出者数 市民 3人

○ 意見項目数 5件

意見番号	項目番号	ご意見の内容 (概要)	該 当 す る ペー ジ	該当箇所	意見に対する 羽生市の考え方	対応について
1	1	生徒数が多い方が良いと思う。大勢の中で揉まれた方が、心が豊かになると思う。 羽生北小行きのスクールバスを新郷地区まで伸ばしてほしい。羽生北小に行きたいお子さんもいるでしょうから。 統合に反対なのは在校生の生徒、保護者でしょうか。これから入学予定の未就学児とその保護者にもアンケートを取っていただきたい。	1 2	計画全般 6 具体的な適正規模・適正配置の計画	令和4年3月に策定しました「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」において、望ましい学級数（クラス替えが可能な規模）の維持は、基本的な考え方の一つです。 今回の基本方針（案）では、小学校の再編成を実施した場合、児童・保護者が隣接する学区の小学校への就学を希望するときは、これを認めることとしておりますが、この場合、スクールバスの対象にはなりません。そのため、新郷地区から羽生北小学校へのスクールバスの運行は予定しておりません。 新郷第一小学校は、他の小学校との再編成は行わず、小規模特認校とする案ではありますが、小規模校のデメリットを可能な限り抑えられるよう、学校運営協議会等において協議し、取り組んでまいります。	計画（案）のとおりとします。

					また、未就学児とその保護者の皆様の御意見も重要であるとの考えから、地区説明会の開催に当たっては、市広報や回覧板、ホームページによる周知に加え、対象となる小学校や市内の保育所、保育園、認定こども園、幼稚園に御協力いただき、保護者の皆様に通知文を配布し、周知に努めております。地区説明会において直接御意見を伺い、併せてパブリック・コメントを実施し、御意見を伺っておりますので、改めてアンケートを実施する予定はございません。	
2	2	川俣小学校在学生の保護者内では反対意見を持つ方が多く、この状況で再検討せず編成が確定することに反対です。 わが子は川俣小に在学しており、編成について賛否を聞かれないまま話が進行していることに疑問を持っている。 編成計画発足時に一部の編成年代にかかわりのない世代で賛否を	1 2	計画全般 6 具体的な適正規模・適正配置の計画	令和4年3月に策定しました「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」において、望ましい学級数（クラス替えが可能な規模）の維持は、基本的な考え方の一つです。 子どもたちは集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることができます。そのためには、一定の集団規模を確保する必要があります。	計画（案）のとりとします。

		決めたそうだが、当時は生徒数も少なく、今後増加の検討がつかない状況での答えだったと思われる。現在、川俣小に通う保護者間では、今の人数を理想としている声も多々ある。 個人単位では在校生保護者にアンケートを再度行うことは難しいので、教育委員会、学校、PTA等と連携して、再度意思確認を懇願する。		また、人間関係の固定化や序列化の防止のほか、1学年に複数の教員がいることにより指導力や資質の向上につながるなどの効果も期待できます。 併せて、学校施設の老朽化の進行も課題であり、今後、施設の安全と機能を維持していくには、効率的に教育環境を整備していく必要があります。 これらのことから、学校の再編成が必要であると考えております。 今回の基本方針（案）の作成に当たり、令和5年2月に羽生市学校適正規模審議会に対し、西・南中学校区の小学校再編成の基本計画案の作成を諮問しております。審議会の途中において、令和6年9月に再編成の対象となる小学校の全学年の保護者および3年生から6年生までの児童を対象にアンケートを実施し、協議の参考としております。なお、1年生、2年生については、アンケートに回答するのは難しいとの判断がございました。 また、未就学児とその保護者の皆様の御意見も重要であるとの考えから、今回の地区説明会の開催に当た	
--	--	---	--	--	--

					っては、市広報や回覧板、ホームページによる周知に加え、対象となる小学校や市内の保育所、保育園、認定こども園、幼稚園に御協力いただき、保護者の皆様に通知文を配布し、周知に努めております。地区説明会において直接御意見を伺い、併せてパブリック・コメントを実施し、御意見を伺っておりますので、改めてアンケートを実施する予定はございません。	
3	3	羽生北小、川俣小の再編成について、該当児童（1，2年生）とその保護者を対象とした説明会の実施をお願いします。実際に通うのは子どもたちなので、子どもたちにもわかりやすく再編成のメリット・デメリットを説明し、子どもたちの意見を求めてほしいし、子どもたちの声を聞いてほしい。 改めて、これからの再編成に関わってくる児童と保護者へのアンケートを実施するべきと	1 2	計画全般 6 具体的な適正規模・適正配置の計画	今回の基本方針（案）の作成に当たり、令和5年2月に羽生市学校適正規模審議会に対し、西・南中学校区の小学校再編成の基本計画案の作成を諮問しております。審議会の途中において、令和6年9月に再編成の対象となる小学校の全学年の保護者および3年生から6年生までの児童を対象にアンケートを実施し、協議の参考としております。なお、1年生、2年生については、アンケートに回答するのは難しいとの判断がございました。 また、未就学児とその保護者の皆様の御意見も重要であるとの考えから、今回の地区説明会の開催に当たっては、市広報や回覧板、ホームペ	計画（案）のとおりとします。

		思う。			ージによる周知に加え、対象となる小学校や市内の保育所、保育園、認定こども園、幼稚園に御協力いただき、保護者の皆様に通知文を配布し、周知に努めております。地区説明会において直接御意見を伺い、併せてパブリック・コメントを実施し、御意見を伺っておりますので、改めてアンケートを実施する予定はございません。	
4	川俣小保護者からは反対意見が多く出ていると会議録に書いてあったが、それでもこのまま再編成をすすめていくのか。反対意見が多いということは、再編成は時期尚早だと思う。 令和11年度の児童数見込みを見たが、川俣小は大幅に減ったりしていない。理解を得られぬまま急いで1学年複数学級にする必要がどこまであるのか。 実際に私は1学年1クラスの小学校生活を送ってきたが、卒業して	1 1	4 適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意点	令和4年3月に策定しました「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」において、望ましい学級数（クラス替えが可能な規模）の維持は、基本的な考え方の一つです。 子どもたちは集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることができます。そのためには、一定の集団規模を確保する必要があります。 また、人間関係の固定化や序列化の防止のほか、1学年に複数の教員がいることにより指導力や資質の向上につながるなどの効果も期待でき	計画（案）のとおりとします。	

		何十年も経つが今のところ何も支障はない。人数が少なくても切磋琢磨することはできるし、大人数にして大人が押し付ける競争よりも、子どもから自然と芽生える競争心を育てることの方が子どもたちにとって良いことだと思う。			ます。 併せて、学校施設の老朽化の進行も課題であり、今後、施設の安全と機能を維持していくには、効率的に教育環境を整備していく必要があります。 これらのことから、学校の再編成が必要であると考えております。	
5	羽生北小、川俣小を再編成した場合、スクールバス対象外地域の児童の登下校時(特に5月～10月頃の暑い時期)の送り迎えは必須となる。駐車場問題、羽生北小付近の交通渋滞などは、どのように考えているか。先日の説明会では市民プラザや周辺駐車場を利用する案が出ていたが、市民プラザは大人の足なら徒歩5～6分くらいで羽生北小までいけるが、もし赤ちゃんをだっこしていたり、未就学児も一緒だとしたら、	1 1	4 適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意点	登下校時の車での送迎については一定の制限を設けている学校もあり、それぞれに対応は異なっております。現在のところ、再編成後の羽生北小学校付近での交通渋滞の発生は想定しておりませんが、送迎車の増加は見込まれます。 登下校する児童に危険が及ばないように、送迎時のルールや交通規制、安全対策等については、再編成準備委員会において協議してまいります。 学校行事等において、保護者が車で来校される場合の駐車場の確保については、市民プラザや周辺駐車場の利用について、所有者や施設管理者に御協力いただけるようお願いしてまいります。	計画(案)のとおりとします。	

		炎天下の中、大雨の中ではこの距離はとても大変である。きちんと駐車場問題などの解決策を示してもらえないと保護者や地域の皆さんの不安や不満、負担が増えるばかりである。				
--	--	---	--	--	--	--